トピック

経済・財政一体改革に係る EBPM推進の取組について

政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(総括担当)付参事官補佐

村上 耕司

はじめに

EBPM(エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング)は、我が国の経済社会構造が急速に変化する中、限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するため、政策部門が、統計等を積極的に利用して、証拠に基づく政策立案を推進する取組である。

本稿は、「統計改革推進会議最終取りまとめ」(平成29年5月)において、制度・政策効果分析などを含む歳出改革のミクロ分析等を進める上で、必要な統計等データや分析手法等の検討・開発を進め、各府省の政策におけるエビデンスの利活用を促すとされたことを踏まえ、経済・財政一体改革に係るEBPM推進の取組の中で、経済・財政一体改革推進委員会の下に置かれた評価・分析ワーキング・グループにおいて行った多様な教育政策に関する実証分析及び生活保護受給者への就労支援施策の試行的分析の概要を紹介するものである¹。

多様な教育政策に関する実証分析

教育政策に関する実証分析の中では、①学級規模等 による学力、非認知能力等の向上、②教員の勤務実態 改善を対象として取り上げた。

評価・分析ワーキング・グループの中では、あらか じめ内閣府より期待されるロジックモデルを示した上 で、文部科学省における実証分析の取組について説明 を聴取し、議論を行った。その上で、経済社会の活力 ワーキング・グループにおいて、エビデンスに基づい たPDCAサイクルのあり方を引き続き検討する中、 教育政策に関する実証研究に関しては、「得られる成 果について、順次、予算要求や政策形成等に活用し、 予算の効率化及びエビデンスに基づく教育政策の PDCAサイクルの推進・徹底を図ることが必要であ る。また、実証研究の成果が多様な研究者によって再 検証可能なものにするべきである」旨がまとめられた²。

こうした議論を踏まえ、「経済・財政再生計画改革 工程表2017改定版(平成29年12月21日経済財政諮問 会議決定)」において、「教育政策全体のPDCAサイ クル構築等の検討」として、①次期教育振興計画にお いてライフステージを通じた教育政策全体のPDCA サイクル構築を推進し、地方自治体にも普及・促進す ること、②EBPM推進の基盤となる教育関連データ を整備し、多様な研究者による活用等を促進すると いったことが今後の取組として盛り込まれた。

生活保護受給者への就労支援施策の試行的分析

生活保護受給者への就労支援施策の試行的分析については、東京大学経済学研究科政策評価研究教育センター(CREPE)の市村英彦氏、川口大司氏、深井太洋氏、鳥谷部貴大氏の協力を得て分析を行い、内閣府政策統括官(経済社会システム担当)で取りまとめを行った。分析結果の概要は以下のとおりである。

- ①就労支援事業が被保護者の脱却等に与える効果については、就労支援事業への参加者を100人増やすと保護脱却者が8人増えるといった関係が得られたが、有意水準は15%程度であった(有意水準については、今後、サンプル数を拡大すること等により、改善する可能性がある)。
- ②既存のKPI(就労支援事業への参加率、就労支援事業を通じた脱却率)について、就労支援事業への参加率(事業への参加者/事業の対象者)が高い自治体では、被保護者に占める事業対象者の割合が低い傾向にあるなど、自治体間で差が見られる。また、保護脱却率に対する就労支援プログラム効果を評価指標とした場合と既存のKPIである事業参加者の保護脱却率を評価指標とした場合とでは、優良と評価

^{1 「}多様な教育政策に関する実証分析」については第4回評価・分析ワーキング・グループ(平成29年11月17日)、「生活保護受給者への就労支援施策の試行的分析」については第5回評価・分析ワーキング・グループ(平成29年11月24日)において行った。

² 第19回経済・財政一体改革推進委員会 (平成29年12月13日) 資料1-3「経済社会の活力WGの検討状況」参照。

される自治体に違いが生じる。

③インセンティブ制度について、基礎控除を見直した際の就労動向をみると、収入額が10万円程度(収入により保護費が削減され、可処分所得の増加は約23,500円)で就労の増加がほぼ見られなくなる。また、保護受給者の年度をまたがる収入の動向をみると、翌年に同じ収入水準にとどまる者や減収する者の割合が50%を超えている。

以上の分析結果から、今後、就労支援事業を行っていく上で、また、KPIの在り方を考えていく上で、次の点が課題として示唆されている。

- ①就労支援事業については、政策効果を適切に把握するとともに、被保護者への支援をより効果的・効率的にするため、保護開始時から廃止時を通じた被保護者の詳細なデータが必要である。
- ② KPIの在り方については、事業への参加率について、事業の対象者を絞り込むなどの裁量が働いている可能性があり、事業への参加者の保護脱却率を全国一律で見ただけでは、自治体の取組を評価する上で十分でない。
- ③また、被保護者の就労や保護脱却への影響を分析する際には、基礎控除などのインセンティブ制度以外の各種扶助等が与える影響も考慮する必要性がある。

こうした分析結果及び課題を踏まえ、今後の取組に向けて、「データ収集の促進、被保護者の状況を踏まえた支援」、「自治体の状況を踏まえたKPIの設定」、「就労自立に向けた制度の検証」といった視点から次の点が提言として整理された。

(データ収集の促進、被保護者の状況を踏まえた支援) 米国・英国の取組も参考にしつつ、既存の調査の拡 充等により、被保護者ごとに、保護開始時から廃止 時、再受給時を通じて被保護者の状況をきめこまやか に把握できるデータを充実することが重要である。ま た、年齢や過去の所得の状況等の被保護者の属性情報 を踏まえて就労支援事業を適切に選択すること等によ り、就労・増収・脱却までの段階的な支援策をきめこ まやかに実施することが重要となる。

(自治体の状況を踏まえた KPIの設定)

KPIの1つである事業参加率について、各自治体を 横並びで比較できるようにするため、就労支援事業の 対象者の標準化が必要である。また、被保護者の年 齢・学歴等や労働市場の状況など地域の状況を踏まえ たKPIも設定することがより効果的である。

(就労自立に向けた制度の検証)

就労・保護脱却の観点から、インセンティブ制度や各種扶助等の効果を総合的に検証することが重要である。

おわりに

EBPMの政府全体での取組は緒についたばかりである。今回の試行的な取組により、教育政策におけるPDCAサイクルの地方への拡大や必要なデータ整備と研究者による活用など具体的なEBPMの推進とともに、学官の連携を通じて生活保護受給者への就労支援施策に係る分析と課題・提言を示すことができたと考えている。今後、政府においてEBPMの取組が広がる中で、先行的な取組として一助となることを期待したい。

また、EBPMを進めるに当たり、文部科学省・厚生労働省の担当の方々、先に述べたCREPEの皆様に多大なる御協力をいただいた。この場を借りて感謝申し上げたい。

村上 耕司(むらかみ こうじ)